

基本構想の名称

令和8年(2026年)度を初年度とする基本構想の名称を

「鎌倉ビジョン2034」とします。

基本理念

市民の想いのもとにつくりあげた「平和都市宣言(昭和33年(1958年)8月10日制定)」と「鎌倉市民憲章(昭和48年(1973年)11月3日制定)」は、鎌倉市のまちづくりにとって不変的な精神であることから、「鎌倉ビジョン2034」の基本理念は、「平和都市宣言」及び「鎌倉市民憲章」の精神とします。

将来都市像

わたしたちのまち鎌倉は、長い歴史を持ち、世界に誇る貴重な歴史遺産・文化遺産と明るく広がる海や緑豊かな丘陵の自然景観に恵まれています。これから先人が築いてきたかけがえのない資産は、今後も守り育て、後世に引き継いでいかなければなりません。そして、これらの資産のもと、鎌倉に関わるすべての人が生涯にわたり、お互いを思い、安心して、自分らしく鎌倉に「住みたい・住み続けたい・訪れたい・関わりたい」と思うまちにしなければなりません。

この想いは、本市に綿々と引き継がれてきたものであることから、「鎌倉ビジョン 2034」の将来都市像は、平成 8 年（1996 年）度を初年度とした「第 3 次鎌倉市総合計画」の将来都市像を引き継ぎ、**「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」**とします。